



平成19年に開催した議会の  
状況を報告します

### 議会開催状況

会議	会期 (日)	本会議 日数 (日)	委員会日数(日)				傍聴 者数 (人)
			総務	産建	文教	決算	
第1回定例会	18	4	1	1	1	0	42
第1回臨時会	1	1	0	0	0	0	3
第2回定例会	12	4	1	1	1	0	54
第3回定例会	18	4	1	1	1	2	46
第4回定例会	14	4	1	1	1	0	49
計	63	17	4	4	4	2	194

### 議員提出付議事件 (件)

区分	議決態様別					計
	可決	否決	継続審議	審議未了	撤回	
条例	2	0	0	0	0	2
規則	1	0	0	0	0	1
意見書	1	0	0	0	0	1
決議	0	0	0	0	0	0
その他	5	0	0	0	0	5
計	9	0	0	0	0	9

### 市長提出付議事件 (件)

付議事件別		議決態様別			
区分		可決	否決	継続審議	計
自治法第96条 付議事件	条例	22	0	0	22
	予算	20	0	0	20
	決算	6	0	0	6
	その他	23	0	0	23
自治法第179条(専決処分)		1	0	0	1
計		72	0	0	72

※総務…総務常任委員会 産建…産業建設常任委員会  
文教…文教厚生常任委員会 決算…決算特別委員会  
※「可決」は、認定、同意、承認等の議決を含みます。

## 贈らない 求めない 受け取らない

選挙の有無にかかわらず、政治家が選挙区内で寄附を行うことは、特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。ご注意ください！

### 禁止されている寄附(例)

- ・祭りへの寄附や差し入れ
- ・運動会やスポーツ大会への飲食物等の差し入れ
- ・自治会等の集会や旅行等の催し物への寄附や飲食物の差し入れ
- ・冠婚葬祭における贈答 など

市民に公共の福祉の担い手になることを求めているが、時間や労力を提供し、財政的な負担もなければならぬ状態では、継続的な活動は難しいと考える。

二 市民協働の活動に対する財政的支援について。  
三 選択と集中をする施策と削減、協働していく施策について。  
四 補助金を支出している団体等との政策協議と支援について。  
五 地域課題に対する支援は、行政が独占してき

た、公共サービスのあり方を転換し、それぞれの役割を創出する必要がある。  
二 寄附金や予算から積立を原資とする基金を創設する方法や利便性の高い融資制度の創設を検討していく。  
三 福祉、健康、教育に重点的に資源を配分し、まちづくりを推進。  
四 自治会運営費補助金及び事業費補助金を申請に基づき交付。また、コミュニティ協議会へも補助金を交付している。  
五 防犯灯は自治会の要望に基づき設置している。平成19年度は、11月末現在で45基増設した。また、自治会加入が減少傾向にあるので、加入率向上を支援していく。

A

環境をつくり資金を支援する

Q

行政の役割について

長谷川 清 議員



市民協働推進会議